

生徒のみなさんへ
保護者のみなさまへ

神奈川総合高等学校長

教育活動の再開について（お知らせ）

5月31日までの臨時休業が終了し、今週から「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン」に基づき、学校の教育活動を段階的に再開します。

全国一斉の臨時休業開始から3か月間、みなさんは各自で健康管理を行い課題学習に取り組んできました。一人で乗り越えることに不安や苦労もあったことと思いますが、これからは仲間や先生と直接コミュニケーションをとることができるようになります。そうした中から生まれるものを大切に楽しみ、感染防止に注意しながら心新たに学校生活を作っていきます。

「学校の新しい生活様式」（文部科学省、県教委のガイドライン）に則り、生徒・教職員の感染リスクを可能な限り低減するために、今までとは異なるルールのもと学校生活を行うこととなります。下記をよく読んで、一人ひとりが自律的に、お互いに配慮して過ごしましょう。不安や心配なことは、遠慮なく先生に相談してください。

ご家庭におかれましても、このお知らせの内容をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。ご心配なことなどはいつでもご相談ください。なお、今後の連絡は配付物、マチコミ、Gメール等で適宜行っていきます。教育委員会メッセージも配付しますのでご覧ください。

みなさんで新しい「かなぞうの生活」を作っていきます。

【ガイドラインに基づく予定】（現時点） 詳細は、別紙及び今後のお知らせ等で連絡します。

段階	期間	教育活動の概要	生徒数	始業の目安	部活動
準備期間	6/1月～6/5金	生徒は1日のみ登校、AM/PMに分散 在校時間は2時間以内、昼食なし	20名/室 200名/回	午前部 9:50 午後部 13:00	自粛
分散登校Ⅰ (授業開始)	6/8月～6/19金	生徒は週2回登校、AM/PMに分散 在校時間は3時間以内、昼食なし	20名/室 200～300名/回	午前部 9:50 午後部 13:00	自粛
分散登校Ⅱ	6/22月～6/26金	生徒は週3回登校、AM/PMに分散 在校時間は3時間以内、昼食なし	20名/室 200～400名/回	午前部 9:50 午後部 13:00	自粛
時差短縮Ⅰ	6/29月～7/3金	生徒は毎日登校 在校時間は4時間以内、昼食可	40名/室 全生徒	9:50	週2回 40分まで
時差短縮Ⅱ	7/6月～8/28金	生徒は毎日登校 昼食あり	40名/室 全生徒	9:20	週3・4回 65分まで
通常登校	8/31月から	生徒は毎日登校 昼食あり	40名/室 全生徒	8:40	

【以下の説明及び配付物は、現時点でのものです。今後の状況により、変更する場合があります。】

1 健康管理についてのルール

- ① 発熱などの風邪症状がある場合は、登校（外出）を控える。
【その他の理由も含め、登校を見合わせる場合は、保護者が事前に担任へ連絡をお願いします。理由によっては、欠席の扱いについて配慮します。】
- ② 毎朝、自宅で検温・健康観察をして、6月8日以降は「健康観察票」（6月1週に配付）に記入し、登校日には持参する。毎時間の授業開始時に机に出しておき、教科担当が内容を確認する。観察票忘れ、未記入、体温37.5度以上の場合は、すぐに保健室に行き検温する。健康観察票は各自で最低2週間分は保存しておく。
【体調不良で欠席、早退の場合は、理由により欠席の扱いについて配慮します。】
- ③ 校内でのマスク着用（体育は除く）、ハンカチ、ティッシュ持参。ハンカチは共用しない。
- ④ 登校したら石鹸で手を洗う。アルコール手指消毒液を利用する。
【手洗いは授業の前後、食事の前、トイレの後などにこまめに行ってください。アルコール手指消毒液は、アレルギー症状を起こしたことがある人は使わないでください。】
- ⑤ 感染防止のため、ごみは持ち帰る。小袋を持参するとよいでしょう。
- ⑥ 人とは身体的距離（2m～1m）をとり、大声での会話などは慎む。
- ⑦ 学校で布製マスクを配付する。
- ⑧ 校内での食は不可（時差短縮期間以降については後日お知らせします）。熱中症予防のため、各自飲み物を持参して（当面、自販機は使えない）水分補給は積極的に行う。運動時は先生の指示で。

2 安全・安心のための環境整備と授業ルール

- ① 教員は毎日検温し、体調不良時は出勤しない。
- ② 教室は20名（6/26まで）以下で1m以上間隔をあげ机を配置し、教卓前にビニールシートを設置。机は移動させない。
- ③ 常に複数の窓とドアを開け、換気を徹底する。（エアコン使用時も同様）
- ④ 教員は常時マスク着用。授業ではこれに加えてフェイスシールドまたは教卓前ビニールシートを隔ててガード

する。体育の実技では外すこともある。

- ⑤ 分散登校・時差短縮の期間は、近距離での活動、対面でのグループ活動、合唱、調理実習、大きな声での会話は行わない。体を接触することはしない。1 m以上の距離を保ち、密を避ける。
- ⑥ 教材・教具の共用（素手）をできるだけ避ける。共用した教具は教員が消毒する。
- ⑦ フリースペース、図書館等は座席数を減らす。
- ⑧ 更衣室は、女子は当面の間3F元防災備蓄室、男子は柔剣道場とする。
- ⑨ 原則としてエレベーターは使用しない。（事情のある場合を除く。）
- ⑩ 1日1回、机、トイレ・洗面所等の共用部分（ドアノブ、蛇口、スイッチ等）を教員が消毒する。

3 今後の学習について

- ① 「今後の学習について Ver. 3」をよく読んでください。
当面の間は登校回数に限られるため、課題学習と授業を併用して学習します。
- ② ICT学習環境で相談がある場合は、担任にお知らせください。

4 令和2年度年間教育計画（6月～9月）

「ガイドライン」に基づき、本校の状況（7月末後期入試、二期制、単位制等）を踏まえて例年から大きく変更しています。特に長期休業期間、期末テストに注意。文化祭等の学校行事は、今後教育委員会から示される指針に基づき検討をすることになります。研修旅行（25期）については別紙をご覧ください。

感染防止、授業確保等の観点から、10月からの後期予定についても大幅な変更が必要となります。状況を踏まえたうえで、決定し次第お知らせします。

5 体育の後期選択科目スキー、スケートについて

体育の後期選択科目「体育（スキー）」「野外体育冬季（スキー）」「体育（スケート）」は、6月2日に「お知らせ」したとおり、開講しないこととなります。履修登録者には、体育科から別途連絡をします。

6 進路指導について

- ① 卒業年次の進路説明会（生徒、保護者）は7月初旬以降に計画しています。
- ② 24期の三者面談は6月中に計画しています。
- ③ 25期の校内模試及び26期のGTECは、時期を変更して実施します。
- ④ マチコミ、進路Classroomで情報を発信していきます。

7 部活動、生徒の主体的な活動、放課後の個別学習等について

6月29日（月）から可能になる予定。詳細は後日連絡します。

8 健康診断について 今年度に限り、秋を目途に計画をします。ご心配な点は、養護教諭までご相談ください。 〔保健室（電話）045-491-3453〕

9 教育相談について

生徒・保護者からの相談は、担任、養護教諭の他に「教育相談コーディネーター」にも相談できます。状況に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど外部機関との連携を図り支援することができます。心配なことがあれば、どうぞ気軽にご連絡ください。

【問合せ】

保健室（養護教諭）	北山 修子 亀田 真依子	電話 045-491-3453
教育相談コーディネーター	吉田 しのぶ	電話 045-491-3458
	濱保 彩	電話 045-491-3457
	川亦 伸治	電話 045-491-2000
	中村 久美	電話 045-491-3455

10 その他

- ① 図書館利用についての留意点（貸し出しは6冊まで、4週間）
・入館時に手指のアルコール消毒 ・大人数での来館はしない ・テーブルは2人まで ・会話は控える
・身体的距離1 m以上を守る ・PC利用は30分以内（ビニール手袋着用）
- ② PC室 PC等使用時はビニール手袋着用。PC室は当面の間、情報科授業のみの使用とします。
- ③ 食堂、パン販売 当面の間、営業しない

11 本日の配付資料（年次共通）

- ①健康観察票（2枚4週間分） ②今後の学習について Ver. 3 ③令和2年度年間教育計画 ④安全振興会のご案内（26期は配付済み） ⑤STOP セクハラ・デートDV ⑥SNSいじめ相談 ⑦布製マスク（不良品は交換します） ⑧令和2年度研修旅行について（25期のみ） ⑨教育委員会メッセージ ⑩ざっくばらん vol.75
- ⑪令和2年度後期体育選択科目「スキー」「スケート」の開講について